

地域教育の推進のために 社会教育委員の会議が提言

今年2月に第7期社会教育委員の会議が開催されました。この会議では、「『地域教育』の推進と学校との連携について」(提言)が提出されました。

「地域教育」とは、近年使われるようになつた新しい言葉です。提言では「地域の子どもの健やかな成長・発達のために、家庭・学校及び地域住民等が連携協働して行う教育活動」としました。三者の連携協力の大切さは、かつてから言われており、平成18年の教育基本法の改正でも新たに規定されたところです。

葛飾区では、これまで家庭・学校・地域の連携による様々な取組や実践が進められてきました。提言は、これらのうち、主に学校との関連の深い6つの施策について、その現状と成果を「地域教育」の観点から整理し、さらに推進していくための方策について述べています。

教育委員会では、この提言を受けて、地域教育施策の一層の推進に取り組んでいます。

- 学校地域応援団が設置された小中学校では、様々な学校支援活動が行われています。活動が活発になるにつれて、地域の実力が必要。また学校に応援団のための活動スペースの確保が望まれる。
- 学校評議員制度は、地域住民の学校運営について述べています。



生徒とのロードレース大会打合せ(学校地域応援団)

地域のコミュニティのあり方や学校との連携等について、多くの方と話し合つていただくことが大切だと考えています。

それらについて大人同士が話し合い、協働育つていくのではないでしようか。

當参画の仕組みとして導入され、10年が経過し定着している。今後、学校の情報をお積極的に提供し、評議員と学校との連携強化が求められる。

○中学校部活動地域指導者制度により、

中学生の多様な部活動が継続可能となっている。新学習指導要領に部活動が位置付けられたことに対応し、さらに地域指導者の充実、関係者による連絡会が必要。

○中学生の職場体験事業は、学校・家庭・事業所・地域が一体となつて取り組むことで大きな効果がある。受入事業所の更なる確保やキャリア教育の小中高の連携の研究が求められる。

○放課後子ども事業は、サポーターの努力により子どもと地域の大人の新たなコミュニケーションを形成している。多様な世代のサポーターの確保、研修の充実、PTA、学校との協力関係の強化、メインルームの固定化が求められる。

葛飾区では、平成14年度からPTAを中心地域の方々で、「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動に取り組んできました。活動を進める中で、公園や道路を明るくするなどの改善も進み、子どもたちの犯罪被害も減つてきています。

○「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動

支援事業は、これまでに48校のPTA等が安全な環境づくりに取り組んできた。今後、地域団体・関係機関の連携・協働により区内全域で継続的に取り組まれることが望まれる。

提言の全文は、区のホームページでご覧いただけます。



生涯学習課 ☎ (5654) 8475

平成22年度「子どもの安全を考えるつどい」

まちの力で守る子どもの安全
「子どもの安全を考えるつどい」開催

日時 6月17日(土) 14時～16時30分

会場 ウィメンズパル多目的ホール

葛飾区では、平成14年度からPTAを中心地域の方々で、「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動に取り組んできました。活動を進める中で、公園や道路を明るくするなどの改善も進み、子どもたちの犯罪被害も減つてきています。

全国の先進地区として注目を浴びる葛飾の実践をより多くの方に伝えるため、「子どもの安全を考えるつどい」を開催します。千葉大学名誉教授の中村攻さんの講演や、PTAの取組報告を行います。あなたのまなざしが子どもを守る力になります。ふるつてご参加ください。